

第2回滋賀県史編さん会議 議事概要

日 時 令和6年5月28日(火) 午後1時30分～3時

場 所 滋賀県大津合同庁舎7A会議室

出席者 伊藤 之雄 委員(副議長・県史編集委員長)、越後 宏規 委員、大杉 住子 委員(議長)、
久保田 重幸 委員、坂根 嘉弘 委員、関川 雅之 委員、寺嶋 裕文 委員、
平岡 菜月 委員、船越 英之 委員、松田 規久子 委員、松野 勝治 委員、
松本 圭司 委員、三宅 貴江 委員 ※以上、50音順
事務局職員(公文書館職員)5名

配布資料 別添のとおり

会議概要 以下のとおり

1 開会

挨拶(大杉議長)

2 議題

- (1) 県史編集会議の活動について
- (2) 県史編さん事業への県民参加の促進について
- (3) 県史の活用方法について

上記について、資料に基づき事務局から説明

【各委員からの意見】

- ・歴史は現場で体験しながら学ぶと気付きが豊かになることから、県立施設だけでなく地元に着した場所にも出張することを検討いただきたい。
例) 今年度予定されているミニ展示「鉄道・汽船と長浜」を湖北地域、たとえば河毛コミュニティハウス(長浜市湖北町)で開催するなど。
- ・市町との連携、プラットフォームが動き始めることは、とても重要な一歩。県史編さんの動きが、湖国のいろいろなところへ届き、エールになるとよいと思う。
- ・資料の適正な保存ということでは、小中学校や高等学校に残る「学校資料」も重要。統廃合などが進むと、一括廃棄ということも聞いたことがある。ぜひ保存の対象に含めてほしい。
- ・県史のコンテンツを整備するのは公文書館の仕事だが、その活用については、教育委員会や広報課、商工観光労働部など、全庁で協力体制をお作りいただいたうえで、分担して進めていく方法が現実的ではないか。

- ・ 県史のデジタル公開にあたっては、中身が改ざんされないような工夫が必要ではないか。
- ・ 生徒が県庁見学に訪れる際、県史のことを紹介してもらってはどうか。
- ・ 大津事件の碑の前に行くと、該当の県史の解説を読むことができるなど、ICT技術を活用すれば、歴史の現場から県史にアクセスできる工夫ができるのではないか。
- ・ 過去にNIE (Newspaper in Education) の事務局をしていた時、毎秋行われる感想コンクールで、子どもたちから力のある作文が寄せられた。県史事業でも、読書感想文コンクールや、自分の身近な歴史を調べてみたコンクールなどを企画してみてもどうか。
- ・ 現在塾講師として中高生を受け持っているが、タブレットの普及を感じる。タブレットに対応したウェブサイトやアプリを通じて、県史を広めていくとよいのでは。
- ・ 私自身は図書館で働いているので、冊子体に非常なこだわりもあるが、デジタル技術を活用して興味をもった事項を検索できる仕組みづくりができるとうい。
- ・ バリアフリー対応として、視覚障害者が耳で聞けるようにするなど、すべての人に滋賀県史が届くような仕組みづくりが必要だと思う。
- ・ 資料画像を提供する「デジタルアーカイブ」は、公文書館や県立図書館などさまざまな機関が実施しているが、1つのプラットフォームで総合的に利用できる仕組みも検討いただきたい。
- ・ 県史の発信については、もともと関心がある方向けの「プル型」だけでなく、あまり関心のない方に向けた「プッシュ型」も加えてもらいたい。VR (仮想現実) の活用を含め、さまざまな工夫が必要。
- ・ われわれも日頃、情報発信で気にしているのは、子どもと子育て世代の親御さん。教育委員会との連携を通じて、子どもや親御さんにも伝わるだろうし、非常に効果的な取り組みをしていただいていると感じている。視覚的に訴える動画での発信も、効果的だと思うので検討いただきたい。
- ・ 滋賀県は全体的に特徴がつかみやすい県で、特にプラスの面がかなり見られるように思う。戦前は非常に農業生産力の高い地域で、全国平均でほとんどトップクラスである。子弟に教育を受けさせる余裕が生まれることから、明治期の識字率もかなり高くなっている。こういった特徴を随時紹介させていただき、地域全体を盛り上げられるよう努めていきたい。
- ・ 県史の一番大きな目的は、大きなストーリーを作ることである。滋賀県民が近代化のなかでどのように創意工夫したか、また戦争でどのように苦しんだかなどを知ることは、子どもから大人まで、今後厳しい時代を生きていくうえでとても大切なことである。
- ・ コンテンツの利便性だけに集中していれば、たとえわかりやすくても、断片的な知識しかもてなくなる可能性があり、学術的水準と利便性を両立できるよう努めていきたいと思う。

3 閉会